

## 会社分割（吸収分割）による子会社への事業承継に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 4 月 1 日を効力発生日として、一般乗用旅客自動車運送事業（タクシー事業）等を吸収分割により平成 27 年 10 月に設立した子会社 4 社に承継させて頂く運びとなりました。

これは、当地域におけるお客さまのニーズに沿ったきめ細かな対応のできる営業体制を構築することにより、より地域に密着したサービスを提供させていただくことを目的としたものであります。

新たな経営体制のもと、「地域から愛される信頼のトップブランド」を目指し、より一層の安全輸送とサービスの向上に努めてまいり所存ですので、今後とも倍旧のご愛顧を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

### 記

#### <事業承継の概要>

##### （1）分割会社の南部第 1 営業基地に属する事業を承継する会社

- ①名称 名鉄交通第一株式会社
- ②事業内容 一般乗用旅客自動車運送事業
- ③車両数 196 両（平成 28 年 4 月 1 日時点における予定）
- ④株主 名鉄交通株式会社 100%

##### （2）分割会社の南部第 2 営業基地に属する事業（一般貨物自動車運送事業および警備業を除く）を承継する会社

- ①名称 名鉄交通第二株式会社
- ②事業内容 一般乗用旅客自動車運送事業
- ③車両数 169 両（平成 28 年 4 月 1 日時点における予定）
- ④株主 名鉄交通株式会社 100%

##### （3）分割会社の中川営業基地およびハイヤー営業基地に属する事業、並びに南部第 2 営業基地に属する事業のうち一般貨物自動車運送事業および警備業を承継する会社

- ①名称 名鉄交通第三株式会社
- ②事業内容 一般乗用旅客自動車運送事業、一般貨物自動車運送事業
- ③車両数 186 両（ハイヤー・貨物含む、平成 28 年 4 月 1 日時点における予定）
- ④株主 名鉄交通株式会社 100%

##### （4）分割会社の西部営業基地に属する事業を承継する会社

- ①名称 名鉄交通第四株式会社
- ②事業内容 一般乗用旅客自動車運送事業、一般貨物自動車運送事業
- ③車両数 244 両（貨物含む、平成 28 年 4 月 1 日時点における予定）
- ④株主 名鉄交通株式会社 100%

以 上